

【応募施設用】
平成27年度
新規ユニットリーダー研修実地研修施設
募集要項

ユニット型地域密着型施設及び

3ユニットの小規模な施設

平成27年5月

- 別紙2-1 新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集説明会参加申込書
- 別紙2-2 平成27年度新規ユニットリーダー研修実地研修施設応募申請書
- 別紙2-3 チェックシートの自己点検結果
- 別紙2-4 ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（自己評価用）
- 別紙2-5 現地調査受入可能日回答書
- 添付資料 東京YWCA会館案内図

1. 募集の目的

- 一般社団法人日本ユニットケア推進センター（以下、「推進センター」という。）が開催する、ユニットリーダー研修開催へのご協力をいただくユニットリーダー研修実地研修施設（以下、「実地研修施設」という。）を全国各地域に推進するため募集いたします。

2. 実地研修施設の役割

- ユニットリーダー研修は、講義・演習研修（3日間）においてユニットケアの理論と具体的なケア方法を学び、実地研修（5日間）においてその実践の状況を確認していただきます。そのため実地研修施設の役割は研修中、特に重要なものです。
- また、実地研修施設には、ユニットケア研修受講施設の受講後のフォローアップ研修へのご協力や相談・見学の対応等、各地域でユニットケアを推進するためにリーダー的な役割を担っていただくことを期待しております。

3. 実地研修の受け入れについて

- 実地研修施設としての指定を受けた場合であっても、既に当該地域に多数の実地研修施設がある場合、又は、ユニットリーダー研修の応募状況の多寡等により、実地研修の受け入れをお願いできない場合もございますのでご了承いただきますようお願いいたします。

4. 選定基準について

- 厚生労働省が定める実地研修施設の選定は、以下の4つの条件をすべて満たす施設であることとなっています。

選定基準	
①	ユニットケア実施後3年以上経過していること。
②	ユニットケア施設管理者研修修了者及びユニットリーダー研修修了者が2名以上勤務していること。
③	厚生労働省が定めるユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（以下、「選定調査票」という。）（別紙2-4）の自己評価及び推進センターが実施する現地における調査の調査結果が、総点の7割以上であること。
④	推進センター内に設置されているユニットリーダー研修実地研修施設選定委員会が、実地研修施設として適切であると認めた施設であること。

5. 応募条件について

- 以下の①～⑧の条件を全て充たす施設であることといたします。

応募条件	
①	新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集説明会（以下、「新規募集説明会」という。）に、 <u>施設管理者が参加した施設であること。</u> <u>なお、ご参加頂けなかった場合には、応募を受付けることはできませんのでご了承ください。</u> <u>また、本募集は、法人に対して行うものであることから、法人理事長及び法人理事並びにその他実習受入れ担当となる方及びユニットリーダーにも一緒にご参加いただくことを期待しております。</u>
②	貴施設を所管する都道府県（指定都市）等（以下、「都道府県等」という。）より、新規ユニットリーダー研修実地研修施設として応募申請（以下、「新規応募申請」という。）することについて推薦を得ていること。
③	過去に重大な過失（各関係法令についての違反、業務停止・指定取り消し・行政処分・不正請求等）がないこと。
④	ユニット型若しくは準ユニット型介護保険施設であること。但し、 <u>単独短期入所施設及び3ユニット未満の施設は不可とします。</u>
⑤	平成27年3月末日現在でユニットケア実施開始後3年以上が経過する施設であること。
⑥	ユニットケア施設管理者研修修了者1名以上及びユニットリーダー研修修了者2名以上が平成27年3月末日現在で在籍している施設であること。
⑦	5日間の実地研修において3名程度の受講者を同時に受け入れること（原則として1ユニットに1名の受け入れ）が可能な施設であること。
⑧	ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（別紙2-4）に基づく自己評価結果が総点の7割以上であること。

6. 募集スケジュール

○ 下表のとおり予定しています。

日 程		内 容	
①	6月10日(水)	新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集説明会参加申し込みを締め切ります。	
②	6月16日(火)	新規募集説明会	募集の流れ及び調査方法等について、重要な説明をいたします。
③	7月中旬	新規申請書類を所管の都道府県等へ提出	(ア) 新規ユニットリーダー研修実地研修施設応募申請書（別紙2-2：以下、「新規申請書」という。）を作成し、貴施設を所管する都道府県等へ提出し、推薦を頂きたい旨をお伝えください。 (イ) 新規申請書の提出期限について、都道府県等へお問い合わせください。 (ウ) 推薦書の書式等については、推進センターより都道府県等宛てに別途連絡いたしております。
④	7月24日(金)	都道府県等より、推進センターへ申請書類及び推薦書の提出期限	都道府県等に貴施設の新規申請書類一式を審査していただいた後、適切であると認められた場合、貴施設を推薦する旨を記載した推薦書を、推進センターへ提出していただくよう、ご依頼ください。
⑤	8月上旬	事前書類審査	(ア) 推進センターが新規申請書に不備がないか、6ページの「10.事前書類審査について」に記載している書類審査基準を満たしているか確認します。 (イ) 書類審査基準を全て充たしている場合は、推進センターが貴施設の現地における調査日を決定し、貴施設及び貴施設を所管する都道府県等へ通知いたします。
⑥	8月中旬～9月	現地調査	推進センターより調査員を貴施設へ派遣し、現地における調査を実施いたします。
⑦	10月下旬	選定結果通知	推進センターより貴施設及び都道府県等に選定結果を通知いたします。

7. 応募に係る費用について

- 応募に係る費用として、下記のようにご負担いただくこととなります（主に調査に係る実費相当をご負担いただくこととなります）。なお、現地調査が調査員の判断により途中で中断された場合であっても、現地調査料をお支払いいただくことになりますのでご了承ください。

費用	金額
書類審査料	32,400円（税込）
現地調査料	108,000円（税込）

- 上記については、後日、請求書を郵送いたします。

8. 新規募集説明会について

- 開催目的

募集の流れ及び各種提出書類についての諸注意及び現地調査の方法についてお伝えいたします。

- 開催日程

日時：平成27年6月16日（火） 10：30～16：00

場所：東京YWCA会館2階217号室（別紙地図をご参照下さい）
(東京都千代田区神田駿河台1-8-11)

※説明会当日には名刺をご持参くださいますようお願いいたします。

- 参加対象者

① 施設管理者は、必ずご参加くださいますようお願いいたします。ご参加頂けなかった場合には、応募を受付けることはできませんのでご了承ください。

② また、本募集では、法人に対して行うものであることから、法人理事長及び法人理事並びにその他実習受入れ担当となる方及びユニットリーダーの方等にもご一緒にご参加いただくことを期待しております。

- 参加申込について

新規募集説明会参加申込書（別紙2-1）にご記入の上、平成27年6月10日（水）までに、推進センター宛て、FAX（03-5577-6187）にてご連絡ください。

9. 新規申請書類の提出について

- 新規募集説明会にご参加いただき、新規申請をしていただく場合には、平成27年7月24日（水）までに下表にある書類を、都道府県等を経由して、都道府県等の推薦書と共に推進センターにご提出いただくこととなりますので、ご準備の程よろしくお願ひいたします。なお、詳しい提出方法等については、新規募集説明会にて連絡いたします。

書類名	
①	新規ユニットリーダー研修実地研修施設応募申請書（別紙2-2）
②	施設紹介用のパンフレット
③	職員に理念を浸透させる為の教育用の書類等（事業計画、行動指針等が掲載された職員手帳等）
④	基本的なケア方針や教育マニュアル等の書類
⑤	<ul style="list-style-type: none">・24Hシート（同等の様式、機能であれば可）・ケアプラン一式・入居者のケース記録（要介護度4以上の重度傾向にある方2名分・認知症の方2名分、計4名分） （*入居者の個人名等は削除し、アルファベット等での表記に書き換えてください）
⑥	組織図
⑦	ユニットリーダーの役割等が記載された職務規程等
⑧	平成27年3月分の全ユニット分の勤務表（*職員の個人名等は削除し、アルファベット等での表記に書き換えてください）
⑨	就業規則（介護職員の勤務時間が確認できるもの）
⑩	施設の配置図・各階の平面図・寸法の分かるユニットの平面図（パンフレットは不可）
⑪	最寄駅から施設までの案内図・周辺地図等
⑫	修了証書のコピー <ul style="list-style-type: none">・ユニットケア施設管理者研修1名以上分・ユニットリーダー研修2名以上分
⑬	チェックシートの自己点検結果（別紙2-3）
⑭	ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（自己評価用）（別紙2-4）

10. 事前書類審査について

- 上記 9 により提出して頂きました書類について、下記により書類審査を行い現地調査の対象としての適否を判定させていただきます。
- 審査結果によっては、現地調査を行わない場合がございます。

審査書類名	審査基準
(1) 新規応募申請書 平成 26 年度平均看護・介護職員配置数（総数：常勤換算）及び固定配置の状況等	(ア) 平成 26 年度の看護職員・介護職員の総数は、常勤換算で平均 2 : 1 以上であるか。 (イ) 常勤介護職員は、所属するユニットが決まっており、1 ヶ月間の定められた勤務日数のうち、70 % 以上を当該ユニットで勤務しているか。 ＊詳細は新規応募申請書（別紙 2-2）をご覧ください。
(2) 基本的なケア方針や教育マニュアル等の書類	ユニットケア研修の指導内容と著しく乖離していないか。
(3) 就業規則	勤務時間が 10 パターン以上確認できるか。
(4) 最新の 24H シート及びケアプラン一式 4 名分 ・介護度 4 以上の重度傾向にある方 2 名分 ・認知症の方 2 名分	(ア) 24H シートがユニットケア研修の指導内容に準じたものであるか。 (イ) ケアプランと 24H シートに連動性があるか。 (ウ) 24H シートとケース記録に連動性があるか。
(5) 組織図	ユニットリーダーが配置されているか及びユニットリーダーの上長となる者の位置付けが明確にされているか。
(6) 職務規程（就業規則・組織規程等の公式書類）	ユニットリーダーの職務について記載されているか。

11. 自己評価について

- 申請には、選定調査票に基づいた自己評価が必要となります。新規募集説明会にてチェックシート（別紙2-3）をもとに自己評価要領等について、説明いたします。

12. 現地調査について

- 現地調査の方法

① 現地調査を行う者（以下、「現地調査員」という。）は、2～3名程度の複数名で実施します。

*なお、その他若干名の関係者が、オブザーバーとして調査に同行する場合がありますのでご了承ください。

② 現地調査員は、選定調査票の項目に基づき、各ユニットにおける取組状況の観察及び介護記録やケアプラン等の書類の確認並びに施設長、介護現場責任者、研修受け入れ担当者（介護現場責任者ではない場合）、ユニットリーダー2名以上との面談並びに一般介護職員及び入居者からの聞き取り等も行います。

③ 現地調査の調査時間は、原則として昼食時間（昼食における支援の様子も見る必要があるため）を含めた概ね8時間程度を予定しています。

なお、調査時間については、貴施設の所在地の交通機関等の利用状況により、1日の場合と2日間に分けて行われる場合があります。

- 現地調査員

現地調査員は以下①・②の複数名となります。

調査員種別	
①	都道府県等の担当部局長から推薦された者であり、推進センターが実施する調査員研修会を修了した者。
②	ユニットケアを実施して3年以上を経過した施設の施設長又は当該施設の法人理事長であって、推進センターが実施する調査員研修会を修了した者。

○ 現地調査の日程

下記の①・②をご確認いただき、皆様から受入れ可能日を現地調査受入可能日回答書（別紙2－5）にて申請していただき、推進センターが調整いたします。なおご提出は、新規募集説明会参加申込書（別紙2－1）と併せて、平成27年6月10日（水）までに、推進センター宛て、FAX（03-5577-6187）にてご連絡ください。

① 平成27年8月17日（月）～9月4日（金）の期間で、土日・祝日を除く日程で実施いたしますのでご協力ください。

② 現地調査が実施される当日は、施設長・介護現場責任者・研修受け入れ担当者（介護現場責任者ではない場合）・ユニットリーダー2名以上の方々に、必ず立ち会っていただく必要がありますので、ご協力をお願いいたします。なお、調査への立ち会いがない場合には、調査を取りやめる場合もありますのでご了承ください。

○ 調査結果

調査にあたった調査員の合議により結果判定を行います。

13. 適否の判定について

○ 適否の判定は、上記12の調査結果をもとに、推進センター内に設置しているユニットリーダー研修実地研修施設選定委員会において、厚生労働省が定める実地研修施設の選定基準に従って、判定されます。

14. 適否の結果について

○ 結果は、平成27年10月下旬までに貴施設及び貴施設を所管する都道府県等宛てに連絡いたします。

15. 現地調査後について

○ 選定結果については、ご希望する方を対象として、個別面談形式での結果説明を行う予定です。詳しい内容につきましては決まり次第、連絡いたします。

日本ユニットケア推進センター行き

FAX：03-5577-6187

新規ユニットリーダー研修実地研修施設

募集説明会参加申込書

■ 開催日時・場所

項目	内容
日時	平成27年6月16日（火）10：30～16：00
場所	東京YWCA会館2階217号室 (東京都千代田区神田駿河台1-8-11)

■ 諸注意

- 施設管理者は、必ずご参加くださいますようお願いいたします。ご参加頂けない場合には、応募を受付けることができませんので、ご了承ください。
- また、本募集は、法人に対して行うものであることから、法人理事長及び法人理事並びにその他ユニットリーダーの方等にもご一緒にご参加いただくことを期待しております。
- 平成27年6月10日（水）までにお申し込みください。

法人名		
施設名		
所在地		
参加者	役職	氏名
	施設管理者	

**平成27年度
新規ユニットリーダー研修実地研修施設
応募申請書**

本申請書が、貴施設の理事長・施設管理者・説明会へご出席していただいた方等が確認後に申請していることを証するために、下記の欄に、各自記名・捺印をお願いいたします。

法人名	
施設名	
理事長記名・捺印	印
施設管理者記名・捺印	印
新規募集説明会参加者記名・捺印	印
	印
	印
	印

施設基本情報

施設種別			
ユニット型施設としての概況			
開設状況	年　月　日　　整備状況：創設・増築・改築・その他の改修		
研修受け入れ担当者			
TEL／FAX	TEL :	FAX :	
E－MAIL			
施設管理者研修修了者在籍状況		ユニットリーダー研修修了者在籍状況	
在籍者：名		在籍者：名	

施設運営情報

①入居定員	入居 名	②ユニット数等	全ユニット数				
	併設短期 名		ショートステイ専 用ユニットの設置		有	無	
			ユニット定員数				
③平均要介護度(入居) /H27年3月時点		④認知症である入居者の 日常生活自立度(人数) /H27年3月時点	自立	人	I	人	
			II	人	III	人	
			IV	人	M	人	
⑤人員配置(ショート ステイを含む入居部 門)	(ア) 平成26年度平均看護・介護人員配置数(常勤換算)					:	
	(イ) 平成27年3月の勤務表上で、常勤の直接介護職員(*1)は、 所属するユニットが決まっており、1ヶ月間の定められた勤務日 数(*2)のうち、70%以上を当該ユニットで勤務しているか。 *1. 管理職及びトレーニング等の期間にある新人・中途採用職 員等は除く。 *2. 欠勤や研修出張等があった場合は、当該日を除いた勤務日 数で算定する。 *3. 夜勤は、当該ユニットでの勤務としてカウントする。					Y E S	
	■ 上記(イ)がNOの場合、その理由					N O	

⑥夜勤体制（ショートステイを含む入居部門）	1日の夜勤者数（人） 勤務時間（：～：）			
⑦人件費比率 (H27年3月時点) *新人採用職員も含む	*入居部門（ショートステイ含む）の介護報酬（加算含む、食費・居住費含めず）に対する人件費（職員諸手当、退職金、退職金共済掛金、法定福利費等を含む）			
⑧H26年度離職者数	給食部門の委託の有無	有 無	清掃部門の委託の有無	有 無
⑨施設理念を職員に浸透させるための取り組みがあれば記述してください				
⑩現在、貴施設において重点的に取り組みをしていることを記述してください				

⑪現在の貴施設における課題を記述してください

ハード面

課題の内容	課題解決に向けての取り組み

⑫ソフト面

課題の内容	課題解決に向けての取り組み

⑬システム面（情報共有・勤務体制・人材育成・その他運営の仕組み等）

課題の内容	課題解決に向けての取り組み

⑭人材育成について記述してください

人材育成の考え方（取り組み方針等）

（この部分は記述用の大きな枠です。）

⑯具体的な研修制度や仕組みについて記述してください

指定テーマ	有・無	誰が	内容（概略）
ユニットケアについて			
基礎的な介護技術・知識等について			
新人教育について			
ユニットリーダー教育について			

提出書類一覧表

以下の書類をファイリングしてご提出ください。

	書類名	チェック欄	各 5 部 ※注
①	提出書類一覧表＊ファイルの 1 ページ目に本表をファイリングしてください		
②	新規ユニットリーダー研修実地研修施設応募申請書（別紙 2-2）		
③	施設紹介用のパンフレット		
④	職員に理念を浸透させる為の教育用の書類等（事業計画、行動指針等が掲載された職員手帳等）		
⑤	基本的なケア方針や教育マニュアル等の書類等		
⑥	ケアプラン一式（24Hシートを含め、施設介護サービス標準様式第1～4表に準じるもの）及び当該入居者のケース記録 ＊入居者の個人名等は削除し、アルファベット等での表記に書き換えてください		
⑦	組織図		
⑧	ユニットリーダーの役割等が記載された職務規程等		
⑨	平成26年3月分の全ユニット分の勤務表（＊職員の個人名等は削除し、アルファベット等での表記に書き換えてください）		
⑩	就業規則（介護職員の勤務時間が確認できるもの）		
⑪	施設の配置図・各階の平面図・寸法の分かるユニットの平面図（パンフレットは不可）		
⑫	最寄駅から施設までの案内図・周辺地図等		
⑬	ユニットケア施設管理者研修1名以上分及びユニットリーダー研修2名以上分の修了証書のコピー		
⑭	チェックシートの自己点検結果（別紙2-3）		
⑮	ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（自己評価用）（別紙2-4）		

＊3 ユニットの小規模な施設につきましては、従来通り4部ご提出ください。

番号	施設名	項目内容	判定 ○△×	コメント入力 (判定時悩んで”…だから○にしました”などを記入してください)
1	①	(パンフレット事業計画行動指針等) 「高齢者の尊厳の保持」や「自施設の理念」が書類に記載されているか		
	②	(ケア方針や教育指針等)自施設の理念をわかりやすくするために、具体的にどのようにケアをすれば良いかイメージできる言葉として示しているか		
	③	具体的にどのようにするかの教育方針等は、入居者一人ひとりの暮らしの継続を尊重する内容で書かれているか (例:食事の場面であれば、何を大事にして、具体的どのようなケアをしていけば良いかわかるものになっているか)		
	④	(施設管理者)全職員に対し、理念をどのような方法で伝えているか説明することができるか		
	⑤	(ユニットリーダー)施設管理者が、職員に理念をどのような方法で伝えているかを説明することができるか		
2	①	(常勤職員)「自施設の理念」もしくは目指しているケアを説明することができるか		
	②	(ユニットリーダー)理念がなぜ重要か(何のためにあるか)を説明することができるか		
3	①	(施設管理者)老人福祉法及び介護保険法等の施設の人員、設備及び運営に関する基準を遵守しているか		
	②	(施設管理者)身体拘束が行われていないか ※ある場合は、正当な根拠を答えることができるか ※館内を視察し確認する		
	③	(施設管理者)身体拘束についての研修を実施しているか		
4-①	追加	各ユニットを観察した中で、全入居者の24Hシートがあるか(直近1ヶ月前入居者分まで)		
	追加	(常勤職員)どの様な方法で、本人や家族の意向を聞き取っているか		
	①	24Hシートの内容について以下が確認できる 24時間軸で生活リズム／本人、家族の意向好み／自分でできること／サポートの必要なことの項目があるか		
	②	24Hシートの内容について以下が確認できる 各入居者の個別ニーズに沿った寝起き、排泄、食事、口腔ケア、入浴、リハビリ等のケアの詳細な情報が記載されているか		
	③	24Hシートの内容について以下が確認できる ユニット職員、多職種の知見を反映し作成されているか		
4-②	①	ユニット毎に各入居者の24Hシートと一覧表があるか		
	②	24Hシートと一覧表に整合性があるか		
4-③		(ユニットリーダー)24Hシート更新のルールを説明することができるか(状態の変化による更新、定期的な更新等)		
4-④	①	(ユニットリーダー)24Hシートについて以下の項目を説明することができるか 作成者(直接ケアにかかわっている職員が作成している) 内容を検討する場(他職種による複数人による会議、カンファレンス等で検討されている) 保管場所(事務所という回答はX) 日常のケアの活用方法		
	②	あくまでも目安にした上で、個々の入居者の毎日の変化に対応することを理解させるために、職員に説明の機会を設けているか		
	③	(ユニットリーダー)24Hシートについて以下の項目を説明することができるか 日常のケアの活用方法 マニュアルとして使用していないか(何時だから何をしなければいけないといった使い方をしているのか)		
5	①	24Hシートの内容が、ケアプラン[施設サービス計画書標準様式第(1)～(4)表等]と連動しているか		
	②	ケアプランの短期目標に1つでも関連しているか		

番号		項目内容	判定 ○△×	コメント入力 (判定時悩んで”…だから○にしました”などを記入してください)
6	①	ケース記録に、24Hシートにおけるサポートの必要なことの実施結果、実施時間が概ね記載されているか(3割以上)		
	②	ケース記録に、食事、排泄、入浴、バイタル等のチェック表が一元化されているか		
	③	(ユニットリーダー) ケース記録をもとに、ケアの在り方の評価を行っていることを説明できるか		
7	①	(勤務表)直接介護職員(※1)は、所属するユニットが決まっている事が確認できるか ※1 管理職及びトレーニング等の期間にある新人、中途採用職員等は除く。		
	②	(勤務表)1ヶ月間の定められた勤務日数(※2)のうち、70%以上を当該ユニットで勤務できるような勤務体制となっており、なお且つ日中は各ユニット2名以上の職員が配置されているか ※2 欠勤や研修出張等があった場合は、当該日を除いた勤務日数で算定する		
	③	(ユニットリーダー)協力ユニット等の体制の仕組みが確立されているか (急な休み時や夜勤等で支援するユニットが固定されているか)		
	④	(ユニットリーダー)ユニットの職員が、他のユニットで1ヶ月の間に勤務する概ねの平均回数を聞く(平均ヘルプ回数が、概ね全職員の1ヵ月間の勤務日の3分の1程度以下であること)		
8		ユニットリーダーの勤務時間は、概ね7割以上、夜勤以外の日の中の勤務になっていることが勤務表で確認できるか		
9		夜間は2ユニットに1名以上の勤務であることが勤務表で確認できるか		
10	①	勤務表について、次の項目が確認できるか シフトパターン数が、10種類以上あり就業規則に記載されているか		
	②	勤務表について、次の項目が確認できるか 入居者の状況に応じて、勤務の変更が容易にできる仕組みになっているか		
	③	勤務表について、次の項目が確認できるか 夜勤明けの職員が日常的に残業にならないか		
	④	勤務表について、次の項目が確認できるか 職員の休憩時間を確保しているか		
	⑥	勤務表について、次の項目が確認できるか ユニット毎に毎日の勤務者数や勤務時間の傾向に違いがあるか		
	⑤	(ユニットリーダー)作成者はユニットリーダーである必要はないが、当該ユニットで日常的にケアするものが作成しているか(全体的な統括に関わる役職者は除く夜勤の調整はこれに該当しない)		
11	①	(居室)備え付けの家具やお揃いの家具等だけになっていないか		
		(居室)入居者が自分の暮らしに必要な物や好きな物等置かれているか 個人の持ち物はあるか		
	②	衣類を収納できるような家具はあるか 各個室に個性があるか 注1:施設の事情を考慮 注2:居室を見て、あまり持込がなければ入居期間を開く。1年以上経過していたら×		
	③	(ユニットリーダー)ユニットの職員が居室の設えについて、本人、家族とコミュニケーションをとっているか		
	④	(ユニットリーダー)重度化した入居者であっても、最後まで家庭的な環境づくりに配慮することの大切さを最低限ユニットリーダーが家族に説明できる		
	⑤	(ユニットリーダー)持ち込みの制限はないか ※危険物は除く		
12	①	(居室)洗面台は、入居者が使いやすい高さや物が置ける台等を設置する等の工夫がされているか		
	②	(居室)入居者それぞれが自分の生活習慣に即して使用する、櫛やタオル、歯ブラシコップ等の洗面用具があり、使いやすい位置に置かれているか		
	③	(居室)口腔ケア等の際は、居室の洗面台を使用しているか 注:施設の事情を考慮		
	④	【各居室に洗面台がない場合】 清潔か 職員側の都合で、洗面道具等が、洗面台周り等に一ヶ所に集められていないか		
13	①	(常勤職員)居室の鍵の使用について、制限がないという事を入居者や家族に説明することができるか		
	②	(常勤職員)入居者や家族に鍵の使用について希望を聞いているか		
	③	(常勤職員)もともと鍵がない居室には鍵をつけることが可能であるか		
	④	緊急時や夜間の訪問についての約束事や取り決めについて記載されたケア方針や教育指針等があるか		

番号		項目内容	判定 ○△×	コメント入力 (判定時悩んで”…だから○にしました”などを記入してください)
14	①	居室のドアは常時開放していないか		
	②	職員側の都合で一律に暖簾などを使用し開放していないか		
	③	開放している場合、もしくは一律に暖簾を使用している場合は、理由が説明できるか		
15	①	玄関と認識できる設えを工夫しているか(靴箱、座れる椅子、傘立て等)		
	②	ユニットの内と外の違いがあるか(目立つ看板や飾り付けはしていないか)		
	③	ユニット毎に違いがあるか		
16	①	居室とリビングの区分けが認識できるような空間づくりができているか(リビングと廊下)		
	②	食事をする場所と煮炊きができる場があるか		
	③	実際にキッチンが使われているか		
	④	テレビを見たり、おしゃべりをしてくつろぐ場所が設けられているか(工夫がみられるか)		
17	①	(リビング) 入居者が自由に見れる事ができる雑誌や新聞等が置かれているか (ただ置かれているような、ほこりの目立つような不自然なものはX)		
	②	(リビング) 入居者や家族職員等が自由にお茶が飲めるように、手の届くところにポット、茶筒、急須等があるか		
18		ユニット内で家庭に見られるような観賞用植物や生花等が飾られているか (全くないのはX)		
19	①	リビングの照明が長管形蛍光灯に偏っていないか		
	②	リビングの窓から外の景色、陽の光、季節の移ろい等を見たり感じたりできるように使われているか ※レースのカーテン、くもりガラス、シールが貼られている場合等は理由を確認する		
20	①	食卓は分散配置されているか(最低2つ以上の食卓があるか)		
	②	テーブルやソファー等の配置は、介助する側の都合を一方的に優先した配置になっていないか		
	③	明らかに家庭的ではないような配置になっていないか		
21		各ユニットのリビングに個性があるか (テーブルの配置、ソファーの置き方、設え、観賞用植物等がユニット毎に個性があるか) ※家具が同じ向きに置かれていなければ、配列はどうか等		
22	①	(浴室がユニット毎もしくは2ユニット毎に分散配置している) マンツーマン入浴の説明ができる		
	②	(浴室がユニット毎もしくは2ユニット毎に分散配置している) ケア方針や教育指針等に、ユニットごとにマンツーマン入浴を実施することの意義が記載されているか		
	③	(分散配置していない場合) ケア方針や教育指針等に、ユニット毎にマンツーマン入浴が可能となる体制について記載されているか、職員が説明することができるか(入浴時間の調整、浴室の使用方法等)		
23	①	(浴室脱衣室) プライバシーへの配慮がなされているか		
	②	(浴室脱衣室) 清潔感があるか(オムツ、長靴、モップ汚物等が散乱していないか)		
	③	(浴室脱衣室) 家庭的な雰囲気とは著しくかけ離れていないか(長靴・モップ等)		
24	①	プライバシーへの配慮がなされているか (居室のトイレがカーテンで仕切られている場合、プライバシーが確保されていればよい) (排泄用品の保管処理方法を含む)		
	③	使用後の排泄用品がむき出しのまま置き去りにされていないか		
	②	排泄物の匂いが著しく残らない工夫をしているか		
	④	トイレ内は清潔感があるか(長靴・モップ等が散乱していない)		
	⑤	(個室トイレがない場合) 共用トイレは2~3程度あり、分散配置されているか、またそれぞれについて上記①~④を確認する		
25	①	スペースの広さは問わないが、ユニットから身近な場所に、ユニットとは違う雰囲気の場所があるか		
	②	入居者や家族が気軽に使える場所が、ユニットを一步出た場所にあるか(椅子・テーブル等が配置されているか、テラスや中庭が利用できるか)何に使われているか		
	③	ユニットを一步出た場所は、職員の往来が頻回等で落ち着かない雰囲気になっていないか(往来がある事はかまわない)		
26	①	セミパブリックスペース等は、趣味活動ができる場になっているか(設え、雰囲気)		
	②	(ケース記録、活動記録、日報、写真等、確認できるもので、下記が週1回以上であること) サークル及びクラブ活動について、以下が記載されているか確認する 活動内容 利用人數		
27	①	(パブリック) ユニットやその周辺の暮らしの雰囲気とは違った、街での暮らしを味わえる雰囲気になっているか(喫茶売店、移動販売等の設置がある)		
	②	(パブリック) 実際にどのように使われているか、活動内容、利用人數が記録されているものがあるか (ケース記録、活動記録、日報、写真等でもよいが、近隣住民が楽しめると良い)		
28	①	(施設全体) 時計、絵画、写真、カレンダー等の掲示物の高さは、入居者に見てもらう事を前提とし、極端に高い、低い位置に掲示されていないか		
	②	(施設全体) 絵画や写真は額縁等を使用しているか。決して無造作に飾るような事はしていないか		

番号	項目内容	判定 ○△×	コメント入力 (判定時悩んで”…だから○にしました”などを記入してください)
29	① (施設全体) 家では飾らないような折り紙等の掲示物が飾られていないか(展示専用スペース等は除く)		
	② (施設全体) 飾りつけや設えは、物の役割と意味を考えた上で入居者に配慮して実施しているか		
	③ (施設全体) 入居者の写真を提示する場合は、個人や家族の意思を確認して掲示しているか		
	④ (施設全体) 職員対象の掲示物等は、専用スペースに掲示されているか		
30	① 24Hシートに起床就寝について、入居者それぞれの生活習慣(リズムやペース)や好みが記載されているか		
	② 24Hシート一覧表において、一斉の起床、就寝になっていないか確認することができるか		
	③ 入居者の個々の起床、就寝時間が24Hシートに基づいた結果としてケース記録等により確認することができるか(直近3週間程度の記録等により)		
	④ (常勤職員) 起床、就寝ケアは一斉にしていないか		
	⑤ (常勤職員) 入居者の眠りを妨げるような画一的な見守りをしていないか		
31	① 24Hシートに入居者それぞれの生活習慣(リズムやペース)や好みが記載されているか		
	② 24Hシートに一覧表において、一斉の着替えになっていないか確認することができる		
	③ (常勤職員) 服の選び方は介護する側の基準や考え方、好み等を押し付けることはないか		
	④ (常勤諸君) 着替えのタイミングは介護する側の基準や考え方、好み等を押し付けることはないか		
32	① 洗面の内容について、以下を確認する 24Hシートに、入居者やそれぞれの生活習慣(リズムやペース)や好みが記載されているか		
	② 洗面の内容について、以下を確認する 24Hシート一覧表において、一斉の洗面になっていないか		
	③ (常勤職員) 洗面のタイミングは、介護する側の基準や考え方、好み等を押し付けることはないか		
33	① 口腔ケアの内容について以下を確認する 24Hシートに入居者それぞれの生活習慣(リズムやペース)や好みが記載されているか		
	② 口腔ケアの内容について以下を確認する 24Hシート一覧表において、一斉の口腔ケアになっていないか		
	③ (常勤職員) 居室の洗面台に歯ブラシ等口腔ケアに関する用品があるか		
	④ (常勤職員) 洗面について自立している入居者への対応について、定期的に何らかの関わりを持っているか		
34	① キッチン周りについて 家電が壊っているか(冷蔵庫、電気レンジ、炊飯ジャー、加熱調理機、食器洗浄機、ポット等)		
	② 食器戸棚があるか		
	③ 家電の配置位置(高さ含む)が入居者その家族に配慮したものか (気軽に使えるようになっているか)		
	④ 家電が暮らしの中で使用され、音や匂いが感じられるようになっているか		
35	① (食堂リビング)すべての入居者に合わせたものでなくともよいが、椅子は入居者の足裏が床につく高さであり複数あるか		
	② (食堂リビング)すべての入居者に合わせたものでなくともよいが、テーブルは入居者が前傾姿勢をとれるものであるか		
36	以下の個人の食器が持ち込まれているか確認(施設の事情を考慮すること) 箸 茶碗 汁椀(ユニット購入品を可とする:大きさや形が選択できるだけの数を用意しているか) 湯呑またはマグカップ		
	② 障害に合わせたものになっているか		
	③ (ユニットリーダー) 職員は、個人持ちの食器が割れたときの対応方法を入居者や家族と話し合っているか		

番号		項目内容	判定 ○△×	コメント入力 (判定時悩んで”…だから○にしました”などを記入してください)
37	①	小鉢 取り皿 醤油皿 上記食器の材質は、樹脂系1割程度以下であるか		
	②	全ユニットで食器が統一されていないか		
38	①	ユニットのキッチンにスポンジ、タワシ、水切りがあるか		
	②	(常勤職員)個人持ちの食器は、ユニットで洗浄しているか		
39		個人持ちの食器は、ユニットの食器棚で管理しているか		
40	①	(中間管理職)入居者個々に合わせた食形態の検討、評価への多職種の関わりについて説明 することができるか		
	②	(ユニットリーダー)自ユニットの入居者の治療食について説明ができるか(いつ誰が症状やリスク等を説明し、どうなったか)		
	③	24Hシートに入居者個々の食形態について記載があるか		
	④	24Hシートにきざみ食に代わる、やわらか食やソフト食、ムース食等の記載があるか		
41	①	ユニットで炊飯をしているか		
	②	(ケア方針や教育指針等)ユニットでの炊飯の意義について記載されているか		
	③	(ユニットリーダー)炊飯の意義について、自施設のケア方針や教育指針等に沿った説明 することができるか		
42	①	ユニットの入居者の目線に入る位置で盛り付けをしているか		
	②	盛り付け開始30分以上前から、食器一式を並べて用意はしていないか		
	③	入居者それぞれの意向を大切に盛り付けをしているか ※治療食や特別食はユニットでの盛り付けではなくても良い		
	④	盛り付けできる人には声かけし、手伝ってもらっているか(毎日でなくてよい)		
	⑤	(ケア方針や教育指針等)ユニットで盛り付けをすることの意義について記載されているか		
	⑥	(ユニットリーダー)ユニットで盛り付けることの意義について自施設のケア方針や教育指針等に 沿った説明をすることができるか		
	⑦	(ユニットリーダー)入居者の調理や盛り付けの手伝いについて、必ずしなければならないわけでは ないことを説明することができるか		
43	①	24Hシートに食事の温度について、入居者それぞれの生活習慣や好みが記載されているか		
	②	(ユニットリーダー)それぞれの入居者の好みの温度で、食事や飲み物等を提供しているか (食事提供時、入居者と直接コミュニケーションをとり、本人の好みの温度で提供しているか)		
44	①	(ユニットの冷蔵庫)個人持ちの食品等があるか(梅干し海苔佃煮等)		
	②	(ユニットの冷蔵庫)ユニットにお菓子やパン等の常備食があるか		
	③	(ユニットリーダー)入居者の家族等からのお土産や差し入れ、持ち込み等の制限はないか		
	④	(ユニットリーダー)持ち込み制限がある場合はその種類と理由を明確にし書類化しているか		
45	①	(常勤職員)ユニットに調理器具があり(加熱調理等)、いつでも調理できるようになっているか (温めなおしだけでも良い)		
	②	(常勤職員)ユニットのキッチンで炊飯以外に、どのように活用しているか説明することができるか		
46	①	厚労省老健局計画課より通知されている『特別養護老人ホーム等における入居者の調理行為 等について』の通知文(食中毒予防の6つのポイントの内容含む)が、全ユニットに閲覧可能な状 態で保管されているか		
	②	(ユニットリーダー)通知内容を簡単に説明することができるか ①食品の購入 ②家庭での保存 ③下準備 ④調理 ⑤食事 ⑥残った食品		
47		ユニットにいつでも閲覧可能な状態で、疾病、薬の作用副作用についての情報が記載された データがあるか		

番号	項目内容	判定 ○△×	コメント入力 (判定時悩んで”…だから○にしました”などを記入してください)
48	① (ケア方針教育指針)入所者の服薬で、通常時以外の対応方法が明文化されているか		
	② (ユニットリーダー)遅く起きた入居者への服薬は、医療職に相談した上で対応しているか		
	③ (ユニットリーダー)常習的に変わった入居者に関しては、予め対応を決めているか		
49	① 排泄について、入居者一人ひとりのデータがあるか(排泄データー表)		
	② 24Hシートに、排泄についての情報が記載されており、個々の排泄データと整合性があるか		
	③ 排泄について、24Hシート一覧表で、一斉介助になっていないことが確認できるか		
	④ 入居者の個々の排泄が24Hシートに基づいた結果としてケース記録等により確認することができるか (直近4週間程度の記録等により)		
	⑤ (ユニットリーダー)職員は、入居者の排泄用品が、その人に適している理由を、データ(根拠)を使って家族等に説明することができているか		
	⑥ (ユニットリーダー)パットは、概ね5種類以上の中から選択できるようになっているか		
50	① ケア方針や教育方針などに、排泄ケアについての方針や配慮すべきこと、注意点等の記載があるか		
	② (現場確認)排泄支援時あからさまに周囲の入居者にも聞こえるような声かけはしていないか		
	③ (現場確認)排泄支援時ふた付きバケツと排泄カートは使用していないか		
	④ (現場確認)排泄支援時新聞やビニ袋等のみで持ち運びしていないか		
	⑤ (現場確認)排泄支援時居室やトイレのドアは必ず閉めているか		
	⑥ (現場確認)ユニット内に、排泄物の匂いは長時間残っているか		
	⑦ (現場確認)トイレ内に、排泄物がむき出しのまま置き去りにしていないか		
	⑧ (常勤職員)排泄ケアとわからないようにバッグ等を使う工夫をしている理由について説明することができるか		
	⑨ (常勤職員)汚物の取り扱いについて匂いが残らないように工夫する等も含めて説明することができるか		
51	① (常勤職員)入浴体制について 入居者の羞恥心やプライバシーに配慮して行っているか		
	② (常勤職員)入浴体制について 入浴について自ユニットの入居者の対応をしているか		
	③ (常勤職員)入浴体制について 誘導、着替え、浴室での対応は全て同一職員で行っていることを説明できるか(移乗や着脱等の2人介助は問題ない)		
52	24Hシート等に入浴について以下の情報が記載されていること(別紙による形式でも良い) 使用的する浴槽 同性介助の必要の有無 使用する好みの用品等 対応方法(ケアの注意点等) 入浴の時間帯		
	② 入居者の個々の入浴が24Hシートにもとづき行われていることをケース記録等により確認できるか (直近1週間程度の記録等により)		
53	① (中間施設管理者)臥位浴槽の利用率が総入居者数の3割未満であるか		
	② (中間施設管理者)個浴槽利用の対象者について説明することができるか		
54	① 各入居者のバイタルサイン(血圧体温脈拍)データがユニットにあるか ※ケース記録、パソコン内のデータでも可		
	② (ケア方針や教育指針)バイタルの測定で異常時の対応についての記載はあるか		
55	① (常勤職員)ユニットリーダーもしくは職員が家族に施設の理念や方針を伝える場に参加しているか		
	② (施設管理者)家族に入居時や苦情対応時に理念や方針をもとに具体的に説明しているか (個室への持ち込み家具／寝起きの時間／食事の時間について)		
	③ (施設管理者)食事の持ち込み／夜間の見守りについて家族に施設の取り決め等を説明することができるか		

番号	項目内容	判定 ○△×	コメント入力 (判定時悩んで”…だから○にしました”などを記入してください)
56	(ケア方針や教育指針)意見や苦情を聞くための手段及び意見や苦情に対応するための手順の記載があるか		
57	① (ユニットリーダー)家族に対して、外出や趣味、企画へのお誘いをしているか		
	② (ユニットリーダー)施設全体で、家族に入居者の日々の暮らしの様子や健康状態について密に連絡をするよう取り組んでいるか		
58	① (施設管理者)家族の訪問や宿泊を禁止していないと説明することができるか		
	② (施設管理者)家族が宿泊できるように布団等を常備しているか、もしくは手配できるようなシステムがあるか (宿泊受付担当、費用の価格設定等)		
59	① (企画書、または実施していることが分かる記録等)サークルクラブ活動を実施しているか		
	② (ユニットリーダー)入居者の趣味や意向の把握の仕方について説明することができるか (本人や家族への聞き取り等を行っているか)		
	③ (ユニットリーダー)入居者へのリハビリサークル活動クラブ活動のお知らせの方法について説明することができるか		
	④ (企画書、または実施していることが分かる記録等)サークルクラブ活動の講師は、地域資源を活用しているか		
60	(ユニットリーダー)施設行事への参加の意思確認を必ずとっていると説明することができるか		
61	① (常勤職員)あらかじめ予定されていない外出の連絡方法について等のルールを説明することができるか		
	② (ケア方針や教育マニュアル等)外出中の緊急対応についての記載があり、ユニットで閲覧が可能であるか		
	③ (ユニットリーダー)外出の届け出と付添職員の食事等の負担のルールについて説明することができるか (全額負担は×)		
62	② ユニットに、ユニット費に関する出納帳があるか (管理はだれが行っているか)		
	① ユニット費があるか(金額は、ユニットの活動に足りる額か)		
63	(ユニットリーダー)ユニット費の使用方法について、使用許可等の手続きがなく自由裁量になつていていることを説明できるか		
64	① 施設全体の組織図があるか		
	② 職務規定の中に、ユニットリーダーの職務について記載があるか		
65	① 職種や介護技術収録レベルに合わせた人材育成制度が記載された文章等があるか		
	② 声のかけ方や入居者一人ひとりに合わせたコミュニケーションをとることについて、どのような教育を実施しているかを書類で確認できるか (介護方針や教育指針、接遇の勉強会、研修会時の配付資料等)		
	③ 新規入職員への教育内容が記載されているか		
	④ 研修成果の確認や評価方法等を確認できるか		
66	組織図や職務体制で研修や教育担当者を明確に説明することができるか (複数名の担当チームでも可)		
67	① (施設管理者)年間目標等は事業計画と関連したものになっているか ※ユニットの目標 ※床をきれいにする、花を飾る等の具体的目標でも良い		
	② (施設管理者)理念や目標に対しての達成評価を行っており、その評価をいかに統括しているか (評価を次年度へ反映させているか)		
68	① 介護事故発生時の緊急対応マニュアルがあり、各ユニットで確認できるか		
	② ヒヤリハット報告(介護事故)等の報告書があり、かつ実際に使用されているか		
	③ 事故防止委員会等の議事録があるか		
	④ 感染管理マニュアルがあり、各ユニットで確認できるか		
	⑤ 感染管理委員会等の議事録があるか		

番号		項目内容	判定 ○△×	コメント入力 (判定時悩んで”…だから○にしました”などを記入してください)
69	①	ケース記録が、入居者単位になっているか		
	②	ケース記録は、職種別になっていないか		
	③	ケース記録等に看護師、栄養士、生活相談員、介護支援専門員等による記録が一元的に記録されているか		
70	①	記録には、造語等がないか (ケアプラン、24Hシート、ケース記録についてチェック)		
	②	記録の書き方について、模範記録例、書き方の説明等、勉強会研修会の配付資料等のいずれかの書類があり教育を行われているか		
71	①	(各部署の責任者とユニットリーダー)自施設の『個人情報の取り扱い』等の文章の内容を説明することができるか		
	②	(各ユニット)記録は誰もが見ることのできる場所に放置されていないか		
	③	(各ユニット)記録の保管場所は誰でも見れる場所になっていないか		
	④	(各ユニット)記録の入ったパソコンにはパスワードが設定されているか (開いたまま放置していないか。スクリーンセーバー等のパスワード設定を活用しているか)		
72		ユニット内に24Hシート、ケース記録、ケアプラン、各種チェックシート等の記録物が保管されているか		
73		(施設管理者)家族希望時の記録の開示について説明することができるか		
74	①	ユニット会議、ユニットリーダー会議(ミーティング)の開催は日時があらかじめ固定されているか (事業計画等であらかじめ固定されているか)		
	②	月に1回以上実施しているか		
	③	議事録が作成されているか(実施日が変わっていてもよい)		
	④	ユニットリーダー会議、ユニット会議(ミーティング)の議事録はユニットに保管されているか		
	⑤	(中間施設管理者)議事録は全部署で閲覧できるようになっているか		
	⑥	(中間施設管理者)全ユニット会議(ミーティング)の議事録の提出責任者と全部署が共有するための周知方法について説明する事ができるか		
75	①	業務時間外の場合は、時間外手当や会議手当があるか		
	②	(ユニットリーダー)各種会議委員会の位置づけが記載された文書があるか		
76		(施設管理者)直近で関わった困難ケースもしくはターミナルケアのケースについて、特徴及びそれにどのように関わったのかを説明することができ、また記録等で関わりについて確認できるか		
77	①	(施設管理者)平均して月の3分の1以上はユニットに出向き、職員の情報等を把握しているか		
	②	(施設管理者)各ユニットで重点的に取り組んでいることもしくは取り組んで欲しいことについて説明することができるか		
78		(施設管理者)家族との関わりについて以下の点を説明できるか 家族が集まる機会に関わる 新規入居の家族と面談 困難ケースやターミナルケアのケースの際の家族面談等		
79		(施設管理者)地域やボランティアとの関わりについて、以下のいずれかについて説明できるか ボランティア 地域の会合(町内会等)や祭り時に参加 地域の学校等との連携 地域に広報誌等を配付		
80		(中間管理者)24Hシート活用の推進に向けて、以下のいずれかの取り組みがなされているか ガイドライン等の文章の整備配付 勉強会研修会の開催 個別での直接指導		
81		(中間管理職)直近で関わった困難ケースもしくはターミナルケアのケースに対し、どのように関わっているかについて、ケースカンファレンスの議事録等で確認することができるか		
82	①	(中間管理職) 介護技術、知識等のマニュアル作り等に関わっており、成果物があるか		
	②	(中間管理職) 新人教育のプログラムづくり等に関わっており、成果物があるか		
	③	(中間管理職) 組織的な研修体系の構築に関わっており、成果物があるか		
83		ユニットリーダー会議(ミーティング)の議事録で、中間管理職の参加が確認できるか		
84		(ユニットリーダー)24Hシートの必要性と活用方法について説明することができるか		
85	①	(ユニットリーダー)上司や他部署、ユニット内職員との連携についての課題等を説明することができるか		
	②	(ユニットリーダー)向上心、改善意欲を持っているか		
86	①	ユニット会議(ミーティング)の議事録で、ユニットリーダーの参加が確認できるか		
	②	ユニット会議(ミーティング)の議事録で、他部署の参加はあるか		
	③	(ユニットリーダー)ユニット内の問題、課題を認識し、今後、ユニットリーダーとして、どのように主導していくのかを考えているか		
87		(ユニットリーダー)ユニットの常勤職員数、概ねの勤務時間数を把握し、説明することができるか		
88		施設管理者研修を受講した者が1名以上在籍し、1名分以上の修了証書を保持しているか(コピー可)		
89		ユニットリーダー研修を受講した者が2名以上在籍しており、2名分以上の修了証書を保持しているか(コピー可)		
90	①	振り返りを行う場所があるか		
	②	机とホワイトボード等があるか		

番号		項目内容	判定 ○△×	コメント入力 (判定時悩んで”…だから○にしました”などを記入してください)
91	①	(施設管理者)施設またはその近く、もしくは駅の近くの宿泊施設について説明することができるか、		
	②	(施設管理者)早出や遅出の際の交通手段について説明することができるか(送迎を宿泊施設に依頼している等)		
92		(施設管理者)ユニットリーダー研修実地研修の受け入れについて職員に説明しているか		
93		(ユニットリーダー)なぜユニットリーダー研修実地研修を受け入れるのか説明できるか		
94	①	(中間施設管理者)研修受け入れの流れについて簡単に説明することができるか		
	②	(中間施設管理者)研修受け入れ担当者が不在時の対応者が明確に決まっているか		
95		(中間施設管理者)実習時の振り返りの担当となる者の割り振りをすることができるか		
96		ユニットリーダー研修実地研修の受け入れについての注意点等が記載された文章等があるか ※新規施設はこの項目調査対象外(無条件に○)		
97		(中間施設管理者)講義研修の3日間は最低限2名以上の職員を派遣することができるか		
98		施設管理者は、講義研修に参加する意向があるか(参加することができるか)		
99	①	(施設管理者及び研修受け入れ担当者)施設のユニットケア導入から現在に至るまでを解説することができるか		
	②	(資料)ユニットケア導入から現在にいたるまでの資料があるか		

ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票(自己評価用)

重視するポイント	評価項目	得点
A. 設備面への配慮 在宅に近い環境づくりへの配慮がなされ、生活の場としての設えをしている。	①居室が入居者にとっての居場所になるように配慮している	個人の持ち物などを自由に持ち込み、居場所を確保している。 介護者の都合で居室のドアを開けっぱなししていることはないようしている。
	②リビングはごく普通の生活ができるように配慮している	リビングに煮炊きできるキッチンが設置されている。 リビングにいる入居者はそこで生活感を感じている。
	③セミパブリックなどの空間作りや社会とのつながりの配慮をしている	セミパブリックスペースなど、工夫のできる空間等をうまく利用している。 パブリックスペースが地域の交流の場として活用されている。
	④ユニットで生活ができるようなトイレ、個浴等の配置に配慮している	トイレは入居者の排泄をサポートできるよう居室設置か、分散配置されている。 浴室は分散配置、個浴設置など、入居者の入浴希望に沿えるよう配慮している。
	その他()	
B. 取組み体制 個別ケアの継続性を保てるよう、情報共有の仕組み作りや職員配置、職員教育を行っている。	①施設の理念が職員に理解できるよう配慮している	施設の理念について職員の理解が深まるような取り組みをしている。 管理者は自らの思いを職員に伝えている。
	②個別状況に応じた計画策定や記録がなされている	入居者の生活習慣、趣味、好きなこと等についての意向を把握している(記録等)。 ユニット職員が入居者のケアプランやケアカンファレンスに貢献している。
	③入居者本位のサービス(個別ケア)となるよう、利用環境への配慮をしている	一人ひとりに関する情報を過不足なく記載される仕組みがある。 入居者が朝起きて今日は何をしようか考え、実行できるよう職員は努力している。
	④情報共有の工夫がされている	入居者に関する記録は一元化一覧化されている。 計画の内容や入居者の記録を、支援する全職員が共有できるようにしている。
	⑤職員研修計画・実施など個別ケアの質向上に取り組んでいる	職員がユニットケアの知識や技術が学べるような機会を提供している(施設内研修など)。 職員の研修等成果を確認し、研修等が本人の育成に役立ったかを確認するようしている。
	⑥会議等、重要案件(組織体制やケア内容等)の意志決定手順が決まっている。	目的に応じた会議が定期的に開催されている。 会議等、現場の意向を反映する仕組みがある。
	その他()	
	①入居者の権利・プライバシーを守り、個人の意思を尊重している	支援の際に、その方の生活習慣等に沿うようにしている。 入居者の羞恥心に配慮した支援を行っている。 服装や整容は利用者の好みを反映して行っている。 職員のペースになつたり、日課の消化となつたりしていない。 夜間の見回りは必要に応じて行うようにしている(定時、随時を含め)。
	②家族等との交流・連携を図っている	家族等との外出・外泊・面会時間の制限はない。 入居者の日常の様子や施設の状況を家族に連絡している。
	③おいしい食事を工夫している	入居者個人の食器を持ち込める。 施設の厨房とユニットのキッチンは使い分けをしている。 入居者が食べたいものがあれば、食べられるよう配慮している。 入居者が補食や食べたいものを持ち込める。 入居者に合わせて、一緒に準備や片付けをする取組みをしている。
C. 個別ケアの実践 施設の理念の共有のもと、一人ひとりを尊重し、生活リズムに沿った個別ケアを実施している。	④排泄や入浴は入居者の状態や意思を反映して行っている	排泄介助が必要な入居者に対して、個別に誘導や介助の支援をしている。 ポータブルトイレ、おむつ等の排泄用品は各入居者に合わせたものを使用している。 夜間の排泄支援については、それぞれの入居者に合わせた支援をしている。 入居者本人がゆったりできる入浴方法(入浴時間やマンツーマン方法等)を支援している。 入居者本人の気持ちを尊重し、同性介助等に配慮している。
	その他()	
D. 研修設備 リーダー研修の実施の際に、設備的な支障がない。	①研修に必要な機材、場所の配慮が可能である	机、ホワイトボード等、必要な機材等が準備されている。 毎日の振り返りをする場所の確保ができる。
	②研修者が研修するに当たっての利便性が良い	交通の便や宿泊などに支障がない。 研修受入担当者を決めるなど、対応がスムーズにとれるよう用意がある。
	その他()	
	①職員全体がユニットリーダー研修受入に理解がある	研修者受入に対する基本方針・取組体制を明確にしている。 研修者が相談や意見、疑問を述べやすい雰囲気がある。
E. 研修受入に前向き 職員全体がユニットリーダー研修受入に積極的に取組んでいる。	②ユニットリーダー研修受入時に担当者の配置等をする用意がある	施設のユニットケア導入から現在に至るまでの解説ができる。 研修者の毎日の振り返りの担当者を配置する用意がある。
	③職員全体がユニットリーダーの職務に理解がある	ユニットリーダーの職務内容が明らかにされている。 ユニットはそれぞれ独立性が保たれている。
	④ユニットへの権限委譲がある程度なされている	各ユニットで、ユニットの勤務表が作成されている ユニット費はユニットごとの自由裁量権がある。
	その他()	

(1) 評価項目ごとで評価 2: 全てあてはまる(2点)、1:一部あてはまる(1点)、0:あてはまらないまたは不明(0点)

合計

現地調査受入可能日回答書

平成27年 月 日

一般社団法人 日本ユニットケア推進センター
センター長 秋葉都子 殿

法人名 _____

施設名 _____

施設長名 _____

■ご記入いただく前にご確認ください。

① 現地調査の期間：平成27年8月17日（月）～9月4日（金）（土日、祝日を除く）までとします。

② 下表に現地調査の受入が、可能な日に「○」をご記入ください。

※現地調査対象となる施設は多数となるため、日程調整にご協力いただきたく、受入が可能な日はなるべく5日以上でお願いいたします。また、記載いただいた日程以外でも調整させていただく場合もございますのでご了承ください。

③ 6月10日（水）までに、FAXにて推進センター宛にお送りください。

月	火	水	木	金
8／17	8／18	8／19	8／20	8／21
8／24	8／25	8／26	8／27	8／28
8／31	9／1	9／2	9／3	9／4

【送信先】 一般社団法人 日本ユニットケア推進センター
Fax 03-5577-6187 宮口・宮光

別紙地図

新規募集説明会 会場

東京YWCA会館 2階217号室

東京都千代田区神田駿河台1-8-11



【アクセス】

- ・JR 中央線・総武線「御茶ノ水駅」より徒歩4分
- ・東京メトロ丸の内線「御茶ノ水駅」より徒歩5分
- ・東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B1出口より徒歩4分